

令和4年度 第1回能勢町子ども・子育て会議
～議事録～

日 時：令和4年11月18日(金)13:30～14:40

会 場：保健福祉センター 集団指導室

出席者：樺山会長・荒木副会長・西田委員・須見委員・八木委員・ナットチー委員
的場委員・山本委員

【計8名】

傍聴者：0名

事務局： 福祉部 百々部長・中務課長・瀬川保育所長・上森係長
中西主事・藤原社会福祉士
教育委員会 寺内教育次長・奥課長・松田課長

- 次 第：1. 開会 司会：中務課長
2. 議事 議長：樺山会長
① 会長、副会長の選任について
② 能勢町第2次子ども・子育て支援事業計画の本年度目標等について
③ 幼児期の教育・保育の実施状況と子ども子育て支援事業の供給体制
④ その他
3. 閉会

司会	定刻となりましたので、令和4年度第1回能勢町子ども・子育て会議を開催します。 会長選出まで進行を務めます。 会議の開催に当たり、百々福祉部長より一言ご挨拶を申し上げます。
部長	(挨拶)
司会	案件に入る前に、事務局より説明いたします。 能勢町子ども・子育て会議委員の委嘱については、名簿の配付をもって代えさせていただきます。 委嘱状につきましては、机上に配付させていただいておりますので、後ほどご確認ください。 次に、配付資料の確認をいたします。
	(配付資料確認)
司会	この「能勢町子ども・子育て会議」につきまして、若干ご説明いたします。 配付資料2をご覧ください。 能勢町子ども・子育て会議設置条例です。 本会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、能勢町子ども・子育て会議設置条例により設置しています。

	<p>この会議の所掌事務は、特定教育保育施設等の利用定員に関する こと、本町の子ども・子育て支援事業計画に関すること、また、本町に おける子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に 関し必要な事項等となっています。</p> <p>今後は、新たに2年間皆様に委員をお願いすることになりますの で、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、資料1をご覧ください。</p> <p>本会議は、先ほど申し上げましたとおり、委員改選後初めての会議 です。</p> <p>委員の皆様からそれぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
各委員	(自己紹介)
事務局	(自己紹介)
司会	<p>案件1 会長・副会長の選任についてお諮りします。</p> <p>設置条例第5条により互選となっております。</p> <p>ご意見等ございましたらお願いします。</p>
	(意見なし)
司会	<p>ご意見等ないようですので、事務局案を述べさせていただきます。</p> <p>事務局案は、会長は学識経験者より選出の大阪大学教授の樺山委員 をお願いしたいと考えております。</p> <p>委員の皆様いかがでしょうか。</p>
	(承認)
司会	<p>続いて副会長は、会長の樺山委員からご指名いただくというこ とで、いかがでしょうか。</p>
	(意見なし)
会長	<p>副会長は能勢町民生委員児童委員協議会より選出の荒木委員にお 願いします。</p>
司会	<p>樺山委員、荒木委員どうぞよろしくお願いします。</p> <p>会長席、副会長席に移動をお願いします。</p> <p>会長・副会長を代表して樺山会長からご挨拶をお願いします。</p>
会長	(挨拶)
司会	<p>これより進行については、設置条例第6条の規定により、会長にお</p>

	願います。
会長	案件 2 第2次能勢町子ども・子育て支援事業計画につき、本年度目標等について、事務局より説明をお願いします。
事務局（福祉課）	案件説明の前に、今回新たに就任された委員も多くおられますので、「第2次能勢町子ども・子育て支援事業計画」につきましてご説明申し上げます。
	（資料説明）
事務局（福祉課）	続いて案件についてご説明します。
	（資料説明）
会長	事務局より説明がありましたが、皆様からご質問等ありますでしょうか。
	（意見なし）
会長	ご意見がないようですから私の方からお尋ねします。 各種施策について、コロナ禍で中止になったものがありますが、現場での対応状況等を後ほど教えていただければと思います。 今日参加の皆さんの中で、コロナの影響等お聞かせください。
委員	子どもを守るという観点で警察からお伝えしたいことは、子ども、特に連れ子どもさんが継父からの被害にあいやすいということです。 内容は性犯罪で、子どもさんは自分が我慢すれば今の生活を続けていけると考え周りに相談しません。 ただ、親夫婦の関係に変化が生じた場合に、子どもさんがその状況に耐えきれず学校の先生などに相談、そこから子家センへの通報を通じ警察へとつながっています。 皆さんの中でも、様子のおかしいお子さんを見かけたらお声掛けしていただき、ちゅうちょせず警察に通報をお願いします。 もう一つは虐待事例で全国でも痛ましい事件が起きています。 よくあるのは夜泣き事案で、周りからは虐待の判断が難しいですが、警察は子どもさんが被害にあわないよう、また被害を最小限に食い止めるよう早めの対応をしていくので、ちゅうちょせず通報してください。
会長	虐待については保護者の方の支援や早い段階で予防できるよう多くの方が関わっていくことが大事だと思います。 コロナ禍で直接顔を見る機会が減っているため、発見に結びつかな

	いことがあるかも知れませんがいかがですか。 .
事務局（福祉課）	<p>能勢町では要保護児童対策協議会を設置しており、代表者会議については年1回、実務者会議については年3回、個別検討会議については事案ごとに開催し、教育と福祉が連携しながら、様々な家庭のお子様、ケースに対応しています。</p> <p>こちらでも虐待等の通報があれば確認等させていただいており、気になる家庭については、各所属機関の方を通じ年2回確認の照会等しています。</p> <p>虐待については、すぐに対応すべきケースが多数あるので、早期の対応を図っているところです。</p> <p>付随して説明いたしますが、コロナウイルスがオミクロンへの変化等で感染スピードが速く、感染の拡大もありましたが、施設等が小規模である利点を生かし、きめ細やかな情報提供につながっています。</p> <p>児童クラブ等については、感染対策に努め閉鎖することなく運営しております。</p> <p>社会的機能を有する施設が閉鎖となると、保護者様の就労等に影響を与えることになるので、工夫をしながら運営しております。</p> <p>また、子どもさんを育てておられる家庭が孤立してしまうということがあったので、今年度はできるだけ工夫をしながら利用者支援事業を行い、つながりがなくなって孤立するということがないよう運営しています。</p> <p>ただ、この事業の中で軽食を取りながらお話するという部分については再開していない状況で、コロナ禍が長引く中、コロナとの付き合い方について行政の方で考えながら、事業をできるだけ再開する方向で動いているところです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>とても難しいところではあるかと思いますが、能勢町の小さな規模を生かした対応をされているのだなと感じました。</p> <p>何かご意見ありますか。</p>
	（意見なし）
会長	<p>特に意見ないようですので、次に案件に移りたいと思います。</p> <p>案件の3、幼児期の教育・保育の実施状況と子ども子育て支援事業の供給体制について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（福祉課）	（資料説明）
会長	ご質問等ございませんでしょうか。
	（質問なし）

会長	では私の方からお尋ねします。 例えば乳幼児全戸訪問事業ですが、訪問実績は100パーセントになりますか。
事務局（福祉課）	まず検診事業ですが、乳児検診については97.3パーセントでほぼ多くの方が受診されています。
会長	来られない方に何らかのアプローチはされていますか。
事務局（福祉課）	検診に来られるよう、対象家庭にアプローチをした結果、こちらの数字になっているところです。 保健師の方から積極的に働きかけ等をしております。
会長	100パーセントではないのは何らかの事情があるのかなと心配しました。
事務局（福祉課）	妊婦さんについては保健師が出産前から対応させていただいています。 全戸訪問については、コロナ禍で人に会うということを控えられている方がございました。
会長	PTAの方で事業についてご意見はありますか。
委員	就学準備教室では、3つのクラスがあって、年に4回ほど開催させていただいています。友人などに聞くと他の市町村ではされていないようなので、これからも続けていただきたいです。 ただ、保育所に通われている保護者さんからは開始が16時からでは、子どもさんを通わせるのは難しいとの意見があります。 遅い時間にも利用できるようにしていただける可能性があるのかお聞きします。
会長	ありがとうございます。
事務局（福祉課）	ご意見ありがとうございます。 まず5歳児検診については、できるだけ人数の制限をした中で運営させていただいており、昨年は対象者38名中37名とほぼ全員利用されていました。 受診いただく中で心配事のご相談等をきっかけに、新たなつながりができた児童や家庭もございましたので続けてまいります。 就学前準備教室の運営の時間帯につきましてはご意見として賜り、どういう工夫ができるのか検討してまいります。
会長	ご意見ありがとうございました。

	工夫で良くなるのであれば、柔軟に対応していただきたいです。 他にありませんでしょうか。
	(なし)
会長	ほかにはないようですので、次の案件に移ります。 案件、その他です。
事務局(福祉課)	改めまして、委員の皆さんにおかれましては、今後2年間よろしく お願いします。
会長	児童虐待の緊急の通報先については周知されているのでしょうか。
事務局(福祉課)	今月は児童虐待防止月間ということで、広報11月号に虐待事案を 発見されたときの相談窓口を紹介しています。 そのほか、児童相談所につながる共通ダイヤル189があり、掛 けていただくと最寄りの児童相談所につながるようになっています。
副会長	民生委員には主任児童委員が4名おり、児童に関する研修等を通じ 各種周知しているところです。
会長	ありがとうございました。 以上をもちまして閉会とさせていただきます。 閉会に当たり副会長よりご挨拶いただきます。
副会長	(挨拶)
事務局(福祉課)	ありがとうございました。 これもちまして、今年度第1回会議を終了いたします。
	14時40分閉会